

平成 25 年 6 月 21 日
総合政策局安心生活政策課

第 1 回「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」 の開催について

公共交通機関や公共施設等のバリアフリー化の進展に伴い、ベビーカーの利用者にとっては利用しやすい環境となってきましたが、子育て等のため、ベビーカーを一層利用しやすくするための環境整備が求められています。

今後さらにベビーカー利用者の利便性・安全性を向上させるためには、施設の整備に加えて、ベビーカー利用者のマナー向上とともに、ベビーカーの利用に対する他の利用者の理解や協力が不可欠であります。

このため、今後、ベビーカーの利用しやすい環境づくりに向けて、関係者でベビーカー利用に関する必要な事項の協議を進めるために「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を設置することとし、第 1 回目の協議会を下記のとおり開催いたします。

記

1. 日時：平成 25 年 6 月 25 日（火） 13：30～15：30
2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 4 階 総合政策局局議室
3. 議題（案）：
 - ・協議会の設置、今後の進め方について
 - ・ベビーカー利用の現状等について
4. 協議会の構成員名簿：別紙のとおり
5. その他

・本会議は報道関係者に限り傍聴が可能です。傍聴の希望がございましたら、6 月 24 日（月）17：00 までに、下記の間い合わせ先までご連絡をお願いいたします。その際、社名、代表者の氏名・連絡先、来訪人数をお知らせ願います。なお、座席数に限りがございますので、各社 1 名までとさせていただきます、定員になり次第、締め切らせていただきますのであらかじめご了承ください。

・カメラ撮りについては、会議の冒頭（議事開始前まで）のみとさせていただきます。

・カメラ撮りを希望される方は、当日 13：15 までに会場へお越しください。

・配付資料・議事概要については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 大熊、高橋、田中、山崎
TEL：03-5253-8111（内線 25-503、25-513、25-514）
03-5253-8305（直通）
FAX：03-5253-1552